参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年9月16日 （第1回）
目標年度	令和12年度
市町村名 （市町村コード）	本巣市 212181
地域名 （地域内農業集落名）	本巣市本巣北部地域 （日当,金原,佐原,神海,木知原,木倉,川内/本巣北部）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	136.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	136.2 ha
② 田の面積	117.1 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	19.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	－ ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

当地区は、中山間地域であり農業従事者や農地所有者の高齢化により貸し付け希望農地も多く、地域の担い手だけでは不十分であるため、新規就農者や近隣市町の農業者など後継者の確保が喫緊の課題である。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

水稲等を中心とした中山間地域であり、農業者の高齢化に加え、過疎化も進む地域である。このような中で地域農業づくりを進めていくには、地域の中心となる担い手の確保が急務であり、農業者の農地の受け皿になるよう育成・支援が必要である。さらに、土地改良が進んでいない地域も存在するため、大型機械が利用できるほ場に整備する必要がある。また、鳥獣被害の多い地域であり、農業者の生産意欲を持続させるため農業者が一体となって鳥獣被害対策に取り組んでいかなければならない。さらに、入作希望の新たな担い手の受け入れを促進する必要もある。また、水の管理や草の管理等については担い手だけに任せるのではなく、地元の理解と協力を得て地域の農地及び農業用施設の保全を継続していく必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の主な担い手へ集積や集約化を進めることを基本とする。また、耕作が困難となった農地についも、中間管理機構への貸し付けを進め効率的な農地利用を図る。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	35.3 %	将来の目標とする集積率	43.3 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
・担い手が利用する農地面積の面積は、平均6.0ha(令和6年12月末時点) ・担い手数及び面積の集積・集約を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現状、一部の地区では集積集約が図られているが、自作地が点在し後継者不足の対策も考慮し、農地中間管理機構を活用し、地域の主な担い手へ農地の集積集約を進める。また、連単化による効率的な営農を実現するため、担い手間での農地の調整も必要。
(2)農地中間管理機構の活用方法
多くの農地は、すでに中間管理機構を通じて貸借の契約が結ばれているが、新たな貸し出し希望においても中間管理機構の活用を進め集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
神海地域において圃場整備を進めていく。また、地区内の下水処理施設である東外山及び金原・鍋原、神海浄化センターでは設備の更新を行い農業用水などの水質改善を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の主な担い手を支援し集積・集約化を図りつつ、新規参入者にも同様に集積・集約化を図り多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①猿や鹿などの目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
③食料生産における省力化や生産性の向上などのためのスマート農業機械の導入支援を図る。
⑦耕作放棄地の減少を目指し、優良農地の維持に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			(目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	0	0.1 ha	0 ha	0	0.1 ha	0 ha		
利用者	2	水稲	0.9 ha	0 ha	水稲	0.9 ha	0 ha		
認農	3	水稲、野菜	5.9 ha	0 ha	水稲、野菜	22.8 ha	0 ha		
利用者	4	水稲	1.2 ha	0 ha	水稲	1.2 ha	0 ha		
認農	5	水稲、小麦、野菜	6.3 ha	0 ha	水稲、小麦、野菜	5.4 ha	0 ha		
利用者	6	水稲、野菜	0.9 ha	0 ha	水稲、野菜	0.9 ha	0 ha		
認農	7	水稲、小麦	17.3 ha	0 ha	水稲、小麦	19.1 ha	0 ha		
認農	8	水稲、大麦、ｲﾁｺﾞ、ｼｮｳｶﾞ	15.5 ha	0 ha	水稲、大麦、ｲﾁｺﾞ、ｼｮｳｶﾞ	8.3 ha	0 ha		
認就	9	イチジク	0.3 ha	0 ha	イチジク	0.3 ha	0 ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		48.4 ha	0 ha		59.0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。